

法人指導監査の概要

令和3年4月7日現在

名 称	祥風会		
所 在 地	小田原市栢山3565		
実施年月日	令和元年12月12日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・ 評議員の選任が適正に行われていませんでした。・ 評議員会を継続して欠席している評議員がいました。・ 理事の選任が適正に行われていませんでした。・ 監事の選任が適正に行われていませんでした。・ 理事長等の職務執行状況の理事会への報告が適正に行われていませんでした。・ 役員等の報酬等が適正に支給されていませんでした。・ 経理規程が遵守されていませんでした。			改善済 改善済 改善中 改善中 改善済 改善済 改善済 (令和3年4月7日改善確認)

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。

改善状況欄に日付の記載が無いものは、令和2年8月31日における情報です。